

おしらせ

INFORMATION

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス <http://www.town.yamada.iwate.jp/>



まちで出会ったかわいい笑顔

5日から公民館で 詩展が開かれます

岩手県詩人クラブと少年詩おりの会同人の白土千賀子さんの詩展が開催されます。

- ▷期間 6月5日～19日
- ▷時間 午前8時半～午後5時
- ▷場所 町中央公民館ロビー
- ▷問い合わせ 町教育委員会事務局文化担当(内線624)へ。

古文書の解読で 歴史に触れよう

古文書解読講座が開講されます。どうぞご参加ください。

- ▷開講日時 6月17日 午後6時半～8時半(11月18日まで全5回の日程で行われます)
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ▷内容 証書類の解読など
- ▷講師 佐々木久夫さん(町文化財調査委員)
- ▷定員 20人
- ▷申込先・問い合わせ 6月14日までに町教育委員会事務局文化担当(内線624)へどうぞ。

第2回山田町議会定例会

- ▷日時 6月8日(火)開会 午前10時～
- どなたでも傍聴できます。詳しい日程などについては、町議会事務局(☎82-3114)へお尋ねください。

生活に不可欠な 水資源を大切に

「安心の 笑顔広がる 水道水」をスローガンに、6月1日から7日まで「水道週間」が実施されます。毎日の生活に欠かさない水を大切に使いましょう。

- ◇家中の蛇口を閉めても水道メーターが動いていたら漏水信号。時々点検を忘れずに。
- ◇水道の新設や修理などの工事は町指定の水道工事店以外ではできません。
- ◇水抜き栓を半開にしていると、蛇口を開けなくても開け放しの状態になります。必ず全開か全閉にしましょう。
- ◇水道料金は毎月25日までに納入してください。
- ◇転入・転出の際には必ず水道事業所へご連絡ください。
- ▷問い合わせ 町水道事業所(☎82-2300)へどうぞ。

ホームヘルパーの 研修会開催します

ホームヘルパー養成研修会(2級課程)が開催されます。

- ▷期間 6月28日～9月30日
- ▷場所 町保健センター、町内の社会福祉施設など
- ▷内容 講義、実習、現場見学など(130時間)
- ▷受講料 15,000円
- ▷受講資格 自動車運転免許を持っている町内在住者で、ホームヘルプサービスに従事することを希望する人
- ▷定員 25人(書類審査と面接により受講者を決定します)
- ▷申込先・問い合わせ 6月16日までに山田町社会福祉協議会(☎82-3841)へどうぞ。

6月の町長面談日

- ▷日時 6月18日(金) 午前10時～正午
- ▷場所 役場4階特別応接室
- ※面談希望の人は役場総務課内線413へご連絡ください。

商業統計などの 調査にご協力を

6月1日現在で、「事業所・企業統計調査」「商業統計調査」「サービス業基本調査」が行われます。

調査の対象となるのは商店や工場、事務所や営業所など、町内すべての事業所です。6月中旬までの間に調査員が各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

- ▷問い合わせ 役場総務課情報管理担当(内線416)へどうぞ。

フリーマーケット 出店者募集します

フリーマーケットの出店者を募集します。ご希望の方はお申し込みください。

- ▷開催日時 6月27日(日) 午前9時～正午
- ▷場所 みやこ広域リサイクルセンター(宮古市小山田)
- ▷出店資格 宮古管内に住む人
- ▷出店料 無料
- ▷売り場面積 1人当たり2.7^{平方}メートル×3.6^{平方}メートル
- ▷申込先・問い合わせ 6月27日までにみやこ広域リサイクルセンター(☎63-7753)へ。

外国人の不法就労 防止などに協力を

国内に不法滞在する外国人労働者が増えています。外国人を雇う際にはパスポートや外国人登録証明書などで在留期間や資格などを確認し、不法滞在や不法就労の防止にご協力ください。

- ▷問い合わせ 宮古警察署(☎64-0110)へどうぞ。

行政相談あります

- ▷日時 6月17日(木) 午前10時～正午
- ▷場所 町中央コミセン
- ※行政について納得できないことなどご相談ください。

15日に町老人囲碁 将棋大会行います

山田町老人クラブ連合会(沼崎週会長)では、「山田町老人囲碁将棋大会」を開催します。

- ▷日時 6月15日(火) 午前9時～
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ▷参加対象 60歳以上の町民
- ▷参加料 1,000円
- ▷申込期限 6月8日
- ▷申込先・問い合わせ 山田町老人クラブ連合会事務局(役場保健福祉課高齢者福祉担当内線164)へどうぞ。

町で臨時職員を 一般公募します

- ▷職種 一般事務補助
- ▷募集人数 1人
- ▷応募資格 町内に住所があり、パソコン操作ができる人
- ▷賃金 日額5,400円
- ▷任用期間 7月1日～10月31日

※必要がある場合には最大8カ月まで期間が延長されます。

- ▷申込方法 役場住民生活課、各支所に備え付けてある履歴書に必要事項を記入して申し込んでください。
- ▷申込期限 6月9日
- ▷申込先 総務課
- ▷問い合わせ 役場住民生活課住民記録担当(内線123)へ。

公園はマナーを 守ってご利用を

最近、かもめ公園など都市公園で▶野球やゴルフの練習をしている人がいて危ない▶砂場に飼い犬のふんを放置していく人がいて困る——などの苦情が寄せられています。公園はみんなの憩いの場所です。他の利用者が気持ち良く利用できるよう、良識ある利用を心掛けましょう。

- ▷問い合わせ 役場地域整備課計画担当(内線244)へどうぞ。